

保育園のしおり



社会福祉法人尚徳福祉会

松が丘保育園

〒165-0025 中野区沼袋2-17-5
TEL 03-5318-9122
FAX 03-5318-9101
メールアドレス matsugaoka@shoutoku-f.com

*** 目 次 ***

項 目	ページ
1. 保育園の概要 理念・目標・方針	2~4
2. 組織図	5
3. 一日の流れ	6
4. クラス編成・職員構成・嘱託医	7
5. ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて	8
6. 一年間の行事（別添年間計画表参照）	9
7. 保育園の見取り図	10
8. 防災に備えて	11
9. 保育園からのお願い	12
10. 保健について	13~15
11. 用意していただく物	16~17
12. 利用料・徴収方法	18

意見書・登園届（コピーしてご利用ください）

1. 保育園の概要・園の運営方針

<概要>

名称	松が丘保育園	
園長	金澤 尚見	
所在地	〒165-0025 中野区沼袋2丁目17番5	
電話番号	03-5318-9122	
FAX番号	03-5318-9101	
ホームページアドレス	http://sfg21.com/matsugaoka/	
運営法人	社会福祉法人 尚徳福社会	
開園年月日	平成27年4月1日	
定員 (107名)	0歳児 9名 1歳児 18名 2歳児 20名 3歳児 20名 4歳児 20名 5歳児 20名	
対象	生後57日目～就学前まで	
保育時間	標準	午前7時15分～午後6時15分(11時間) 延長保育 午後6時16分～午後8時15分
	短時間	午前8時30分～午後4時30分(8時間) 朝延長保育 午後7時15分～午前8時29分 夕延長保育 午後4時31分～午後8時15分
休園日	日曜 祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	

当園の基本理念・方針

<目的>

児童福祉法に基づいて心身共に健やかに育成されるよう、乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とする。

<運営理念>

子どもたちを中心として、関係するすべての人の最善の利益を追求し、生活の向上をはかり、社会全体の福祉の向上に寄与すること。

[運営理念の具象化]

(子どもの意向の尊重)

子どもたちの意向が最大限尊重されるよう努める。

(3P を大切に)

子どもたちのプライド、パーソナリティ、プライバシーを大切にした運営・経営に努める。

(育てる人の意向の尊重)

子どもたちを中心として、その家族・親族を含めた人々の意向もできる限り尊重する。

(誇りの持てる職場)

施設職員が意欲を持って働き、各個人の創意工夫が生かされ、誇りを持つことができるよう職場環境整備に努める。

(安全・安心)

子どもたち、家族・親族、職員が安心して利用し、働くことができるように健康管理、衛生管理および安全管理を徹底する。

(信頼は情報公開から)

利用者や地域社会から信頼され、永続的に安定して社会に貢献していくことが大切である。そのためには財務諸表等を整備し、財務状況の安定をはかり、情報を公開し、理解されるよう努める。

<運営方針>

『保育所保育指針』を遵守しながら、子どもたちのことを第一に考え、安心した心で自己発揮できる場を提供し、子どもの育ちを見守ると共に家庭と協力して、健全で豊かな人間性をもった子どもの育ちを援助する。

<保育理念>

「今を未来につなげる保育」

- 一人一人の今を大事に、しっかり受け止め、寄り添い、職種を超えて全職員で育てる。
- 一人一人の発達のパースで急がず、その時期育つ力をじっくり育てる。
- 一人一人の思いが最大限尊重されるよう努める。
- 人として社会の中で協調しつつ自己実現できる人格形成の土台を育む。

<保育方針>

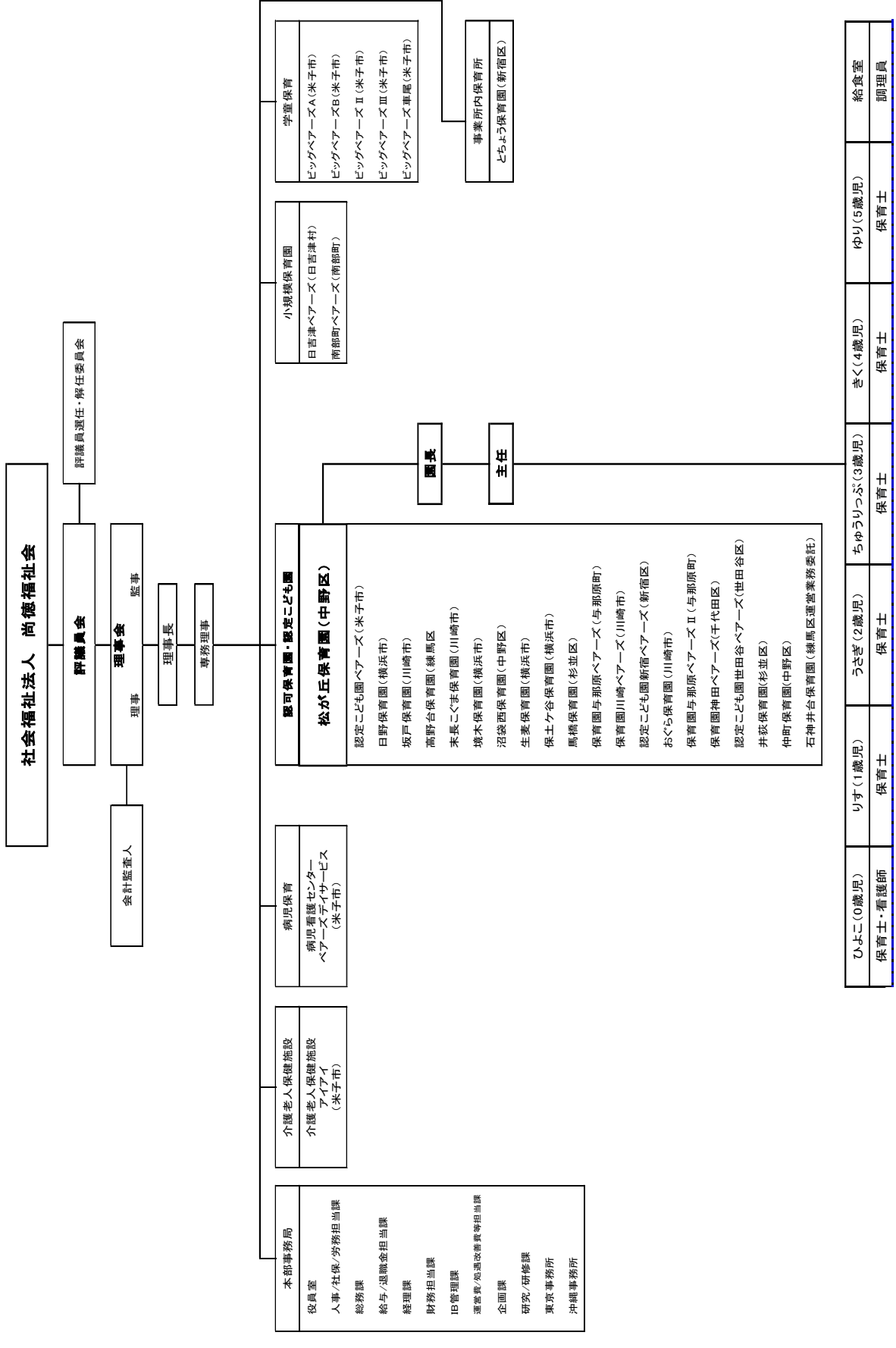
- 大人との信頼関係をしっかり築き、一人一人を大切にし、心身共に安定した生活を送れるようにする。
- ゆったりとした環境のもと、自然との触れあいを大事にしなが、友だちとの関わりの中であそび楽しさを味わい、ルールを覚え、意欲が育つようにする。

<保育目標>

子どもは豊かに伸びていく可能性を秘めており、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことが保育の目標である。

1. 心身ともに健全で安定した生活を保つことができるように、配慮された環境、雰囲気を整備し、子どもたちが自らの様々な要求を適切に満たす事ができること。
2. 子どもたちが、自ら考え、判断し、主張し、行動できるように、ハード面でも、ソフト面でも保育環境を整えていくこと。
3. 社会生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
4. 集団生活の中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育て、自主自立、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
5. 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと。
6. 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、表現する力、表現する喜び、人の話を謙虚に聞き、理解する態度を養うこと。
7. 世代や地域を広げた人との交わりの中で、多くの体験を通して、豊かな感性を育て考える喜び、作る喜びを体験させること。

2. 尚徳福祉社会組織図



3.一日の保育の流れ

年齢 時間	0歳児	1・2歳児	3歳児以上
7:15	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 健康状態や家庭での様子を聞きながら受け入れ (検温) ・好きなあそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 健康状態や家庭での様子を聞きながら受け入れ ・好きなあそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 健康状態や家庭での様子を聞きながら受け入れ ・好きなあそび
9:15	<ul style="list-style-type: none"> ・完了食、乳児食はおやつ <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;"> <p>あそび 室内 園庭 散歩等</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;"> <p>あそび 室内 園庭 散歩等</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 150px; height: 150px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;"> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス活動 ・異年齢交流保育 (散歩の行先によっては早く出発することもあります) </div>
11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・授乳、離乳食 ・乳児食 	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠 		
12:00		<ul style="list-style-type: none"> ・午睡および休憩 	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡および休憩
14:00	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・離乳食(初期食～完了食) 		
14:30	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・おやつ ・あそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・おやつ ・あそび
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・あそび 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園
18:16	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育開始
20:15	<ul style="list-style-type: none"> ・保育終了 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育終了 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育終了

※以上は一日の保育の流れですが全体的な計画をもとに、計画を立てての保育を行います。

※上記は目安です。子どもたち一人ひとりのリズムに合わせて快適に一日を過ごします。

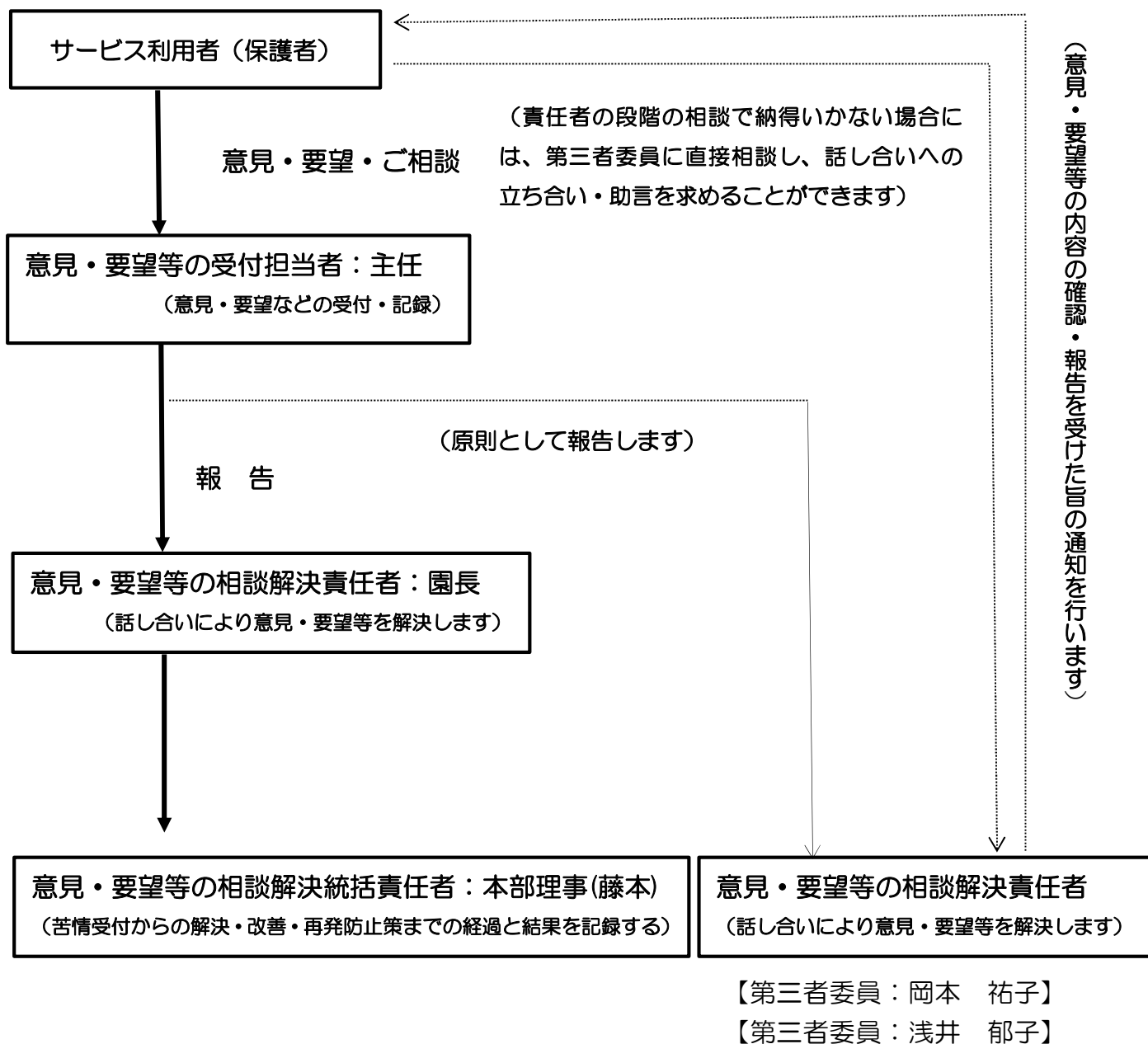
3. クラス編成・職員構成・嘱託医

年齢	クラス名	定員
0歳	ひよこ組	9人
1歳	りす組	18人
2歳	うさぎ組	20人
3歳	ちゅうりっぷ組	20人
4歳	きく組	20人
5歳	ゆり組	20人
計		107人

職員構成							
職種	園長	主任	保育士	看護師	調理員 (栄養士含む)	事務員	パート 非常勤保育士
人数	1	1	18	1	3	1	若干名

嘱託医				
	氏名	医院名	住所	電話番号
小児科医	高田 功二	高田医院	中野区江古田 3-5-10	03-3386-7383
歯科	竹村 真	竹村歯科 クリニック	中野区松が丘 1-33-15 アリススポーツセンター内	03-3319-8239

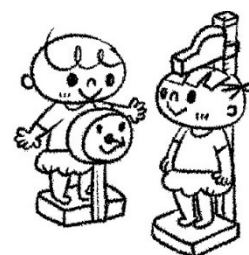
5. ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて



苦情解決第三者委員	
第三者委員名	役職
岡本 祐子	主任児童委員
浅井 郁子	民生委員

6. 一年間の行事

月	行事	保健
4月	入園・進級お祝い会	
5月	春の遠足（4・5歳）	春季健康診断
6月		水遊び前健診 歯科健診
7月	七夕の会 夏のお楽しみ会	
8月	作品展	
10月	●運動会（3・4・5歳）	秋季健康診断 歯科健診
11月	秋の遠足（3・4・5歳）	
12月	冬のお楽しみ会 ●大きくなったねの会 （3・4・5歳）	
1月	新年子ども会	
2月	節分の会	
3月	ひなまつりの会 お別れ遠足（3・4・5歳） ●卒園式	



- ★誕生会は毎月
- ★身体測定は毎月
- ★避難訓練は毎月
- の行事は、親子参加行事です。

○保護者会・面談

年3回以上行います。

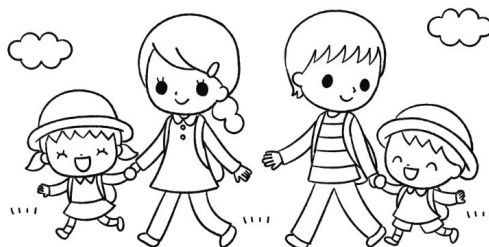
保育参観・保育参加は保護者の希望に応じお受けいたします。

○地域との交流

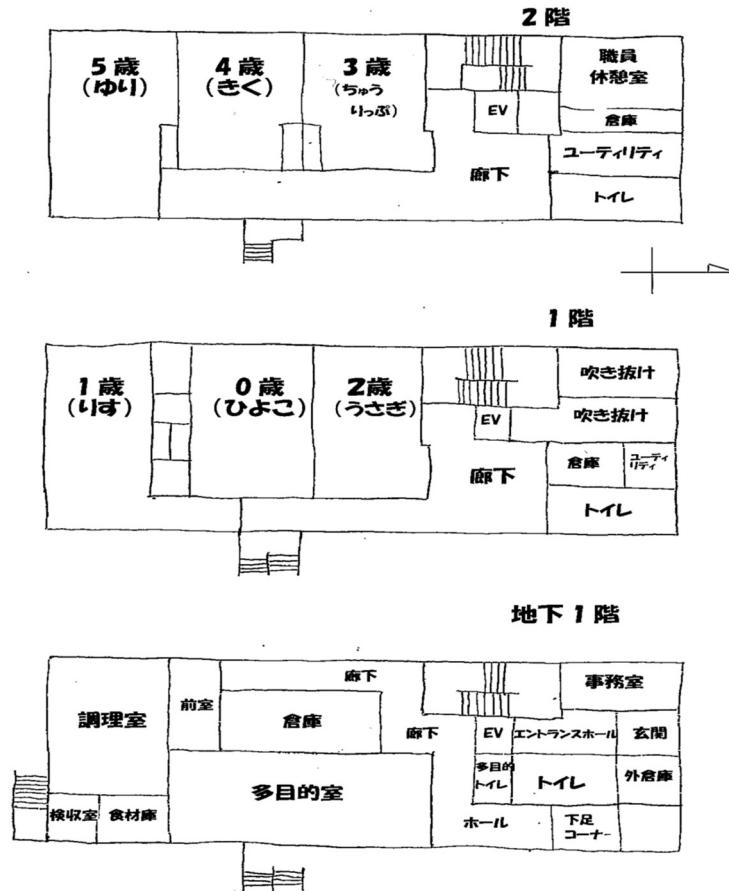
アポロ園との交流

小学校との交流

その他・・・地域の方との交流や
学生のボランティア



7. 保育園見取り図



施設・設備の概要

敷地面積		892.93 m ²	
園舎	構造	鉄骨造 地下1階地上2階建て	
	延床面積	1,093.20 m ²	
施設設備の数と面積	乳児室	2室	117.58 m ²
	保育室	4室	203.69 m ²
	多目的室	1室	77.07 m ²
	調理室	1室	48.86 m ²
	調乳室	1室	2.70 m ²
	便所	5室	130.68 m ²
	事務室	1室	14.85 m ²
	保育士室	1室	24.16 m ²
設備の種類	給排水、空調、ガス、換気、EV (別途申請)、電気、非常照明、自動火災報知設備		
屋外遊戯場 (園庭)	屋外遊戯場	273.99 m ²	

9. 保育園からのお願い

下記のことにご協力お願いいたします。

- ① 欠席や、登園が遅れる場合には9時15分までに『おが〜る』にてご連絡をお願いします。
また、お迎え者が変わる場合には、お電話で連絡をお願いします。
- ② 登降園時には、保育士に一声掛けて下さい。
- ③ ナンバーキーの設置をしています。各自でナンバーを押して出入りとなります。
安全の為、不定期にナンバーを変更いたします。ナンバーを忘れた場合にはインターフォンでお知らせください。(ナンバーは大人がしましょう)
- ④ ブローチ、ヘアピン、飾りのついたゴムは危険につながりますので避けて下さい。
- ⑤ 車での登園は、禁止となっております。
- ⑥ 住宅地にある保育園です。近隣配慮の為、静かな登降園をお願いいたします。

自転車を利用している方

- ・危険ですので、自転車に子どもを乗せたままその場を離れないで下さい。
- ・必ず、保育園の駐輪場をご利用下さい。
- ・貴重品を自転車のカゴの中に入れておきますと“カラス”に狙われ、被害に遭いますのでご注意ください。

健康観察をしましょう

お子さんが、集団生活の中で楽しく生活ができるように、登園前には、健康チェックをお願いします。

- ・機嫌、顔色や表情は普段と変わりないですか
- ・熱はありませんか
- ・下痢はしていませんか
- ・発疹はありませんか
- ・食欲はありますか
- ・目やには出ていませんか

お迎えのご連絡について

発熱はおおよそ37.5℃を目安にし、食欲の有無、機嫌は悪くないか、咳や鼻水の状態はどうかなどの全身状態を観察し、様子を見てご連絡いたします。保育園は免疫力が不十分な乳幼児が集団で生活する場です。ほかのお子さんへの感染リスクや急変した場合のことを考え、体調不良のお子さんの長時間のお預かりはできかねますので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、特に高熱の場合は、できるだけ早いお迎えのご協力をお願いします。

10. 保健について

<主な保健活動>

- 身体計測（毎月、但し生後6ヶ月までは2週間に1回行います）
- 健康診断（春季・水遊び前・秋季）：嘱託医により
- 歯科健診（春季・秋季）：嘱託医により
- 0歳児健康診断（毎月2回）：嘱託医により
- 保健だよりの発行（月1回、必要時適時発行）

※結果は、“健康カード”にて、お知らせ致します。

ご覧になりましたら、サインをして速やかに保育園にご返却下さい。

（保育園で保管いたします。）



① 薬の取り扱いについて

基本的には、お預かりしていません。

風邪などの急性の病気については、各ご家庭で保護者の方が、責任を持って飲ませて下さい。ただし、経皮気管支拡張剤（ホクナリンテープ）の使用は24時間薬効があるため、そのまま登園をして頂いても構いませんが、使用している時は必ず連絡帳にご記入下さい。また、紛失防止のためホクナリンテープに、直接記名をお願いいたします。慢性疾患については、園児が薬を服用することで通常の生活を過ごすことが出来る場合には医師の指示に従い与薬することもあります。

② 予防接種について

予防接種は、かかりつけの医師と相談の上、個別接種になっています。

お子さんの体調の良い時期に積極的に受けて下さい。

また、接種した時には、連絡帳に記入してお知らせ下さい。

③ アレルギーについて

食物等のアレルギーがある場合は、必ずご相談ください。

④ 掲示について

感染症の発生や予防接種のお知らせなど、健康情報は事務所前の掲示板に掲示します。最新情報を掲示しますので、必ずご覧ください。

感染症について

感染症に罹った時は、集団の健康を守るために保育園はお休みして頂く事になります。その際、病気が回復して再登園する時には、医師の意見書又は登園届の提出が必要となります。

医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症後 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が高い)	発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体を採取日を 0 日として、5 日を経過すること
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたくふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し、全身状態が良いこと

松が丘保育園では、管理責任者として、以下の保障制度（保険）に加入しています。

- ① 独立行政法人日本スポーツ振興センター（学校安全会）
- ② ほいくのほけん（全国私立保育園連盟）

① 独立行政法人日本スポーツ振興センター（学校安全会）

【給付の対象となる災害の範囲と給付金額】

災害の種類	災害の範囲		給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの		医療費（給付金の計算方法） ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの ・学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎・外部衝撃による疾病・負傷による疾病		ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額。入院時食事療養費の標準負担額がある場合はその額を加算した額
障害	学校の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される		障害見舞金（障害等級表） 4000万円～88万円（3,770万円～82万円） （通学（園）中の災害の場合2000万円～44万円（1,885万円～41万円））
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡		死亡見舞金 3000万円（2,800万円） （通学（園）中の場合1500万円（1,400万円））
	突然死	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3000万円（2,800万円） （通学（園）中の場合1500万円（1,400万円））
	突然死	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1500万円（1,400万円）（通学（園）中の場合も同額）

② ほいくのほけん(全国私立保育園連盟)【園賠償責任保険・園児団体傷害保険】地震セット

園賠償責任保険 ※相手方への賠償など ※免責金額なし	対人	施設	1名・1事故	10億円
		生産物	1名・1事故	10億円（保険期間中）
	対物	施設	1事故	1000万円
		生産物	1事故	1000万円（保険期間中）
	見舞金費用		1名	10万円
	見舞金費用以外の初期対応費用		1事故	10万円
	管理財物補償		1事故	100万円
人格権侵害補償		1名・50万円	1事故・1000万円	
園児団体傷害保険 ※園児のケガの補償など	死亡・後遺障害		230万円	
	入院	1日あたり	3,000円	
	通院	1日あたり	2,000円	
	0-157等 補償		有り	
※保険料につきましては、変更することがあります。				

11. 用意していただく物

ひよこ組（0歳児クラス）用意していただく物

<ul style="list-style-type: none">• 汚れ物袋• シャツ、ズボン 各5枚• 肌着（長袖NG） 各5枚• オムツ 必要枚数	<ul style="list-style-type: none">• 昼寝用バスタオル 1枚• 戸外遊び用上着（冬季）• 園庭靴（歩行にあわせて ご用意いただきます）
--	--

りす組（1歳児クラス）用意していただく物

<ul style="list-style-type: none">• 汚れ物袋• シャツ、ズボン 各5枚• 肌着（長袖NG） 各5枚• オムツ 必要枚数	<ul style="list-style-type: none">• 昼寝用バスタオル 1枚• 戸外遊び用上着（冬季）• 園庭靴
--	---

うさぎ組（2歳児クラス）用意していただく物

<ul style="list-style-type: none">• 通園かばん （リュックが好ましい）• 汚れ物袋• シャツ、ズボン 各3枚• 肌着（長袖NG） 各3枚• オムツ 必要枚数	<ul style="list-style-type: none">• 昼寝用バスタオル 1枚• 布団袋• 戸外遊び用上着（冬季）• 園庭靴
--	---

幼児クラス 用意していただく物 (ちゅうりっぷ・きく・ゆり組)

<ul style="list-style-type: none">・通園かばん (リュックが好ましい)・汚れ物袋・シャツ、ズボン 各3枚・肌着(長袖NG) 各3枚・パンツ、靴下 必要枚数	<ul style="list-style-type: none">・上履き・上履き入れ(ビニール袋可)・昼寝用バスタオル 1枚・布団袋・戸外遊び用上着(冬季)・園庭靴
--	---

<お願い>

☆ 全ての持ち物に必ず名前を書いてください。

☆ 長袖・半袖シャツはボタンや飾りなどのないものをご用意ください。トレーナーに関しましては裏起毛は避けていただくようお願いいたします。

☆ 戸外遊び用上着は、フードがついていると引っかかり、危険を伴いますので、フードのないものが望ましいです。

☆ 保育園では、数枚の衣類を用意しています。衣類が不足した時にはお貸ししますので洗濯してお返してください。尚、パンツは、新品のパンツをお貸ししますので、新品のパンツをお持ちください。



12. 利用料・徴収方法

利用料金

- 保育利用料（区の徴収）
 - ・保護者が居住する区が定める利用料
- 自主事業利用料（園での徴収）
 - ・DVD 1枚 400円
 - ・延長保育利用料（標準保育時間の場合）

延長保育時間		2時間 (18時16分～20時15分まで)
月額利用料金 (登録利用)	1時間分	3,000円
	2時間分	6,000円
日額利用料金 (日々利用)	1時間分	500円
	2時間分	1,300円
登録1時間+2時間目 日々利用の場合の料金		800円
遅刻の場合の料金の徴収	18時16分 を超えた場合	補食の喫食にかかわらず 500円
	19時16分 を超えた場合	夕食の喫食にかかわらず 800円
補食・夕食代金		延長保育料に含む

※保育短時間の延長は日々利用のみとなります。保育短時間の時間を起点に前後の時間外も同様に料金がかかります。(詳しくはご相談ください)

支払方法

口座振替払
 2ヵ月分月末締め、翌々月口座振替
 現金払等の支払方法
 支払期日 翌月の10日

<土曜保育・夕食付2時間延長の申し込みについて>

土曜保育	わかり次第 おしらせください	各クラスまたは事務所 にお伝えください
夕食付2時間延長	2営業日まで(土日祝はカウントしません)	

☆急なお仕事などの場合はお知らせください。

<意見書（医師記入）>

意見書（医師記入）

保育所施設長 殿

入所児童氏名

年 月 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）※
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ※
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症※
<input type="checkbox"/>	風疹
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

<登園届 (保護者記入)>

登園届 (保護者記入)

保育所施設長殿

入所児童名 _____

_____年 _____月 _____日生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑 (りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

(医療機関名) _____ (_____年 _____月 _____日受診)において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので _____年 _____月 _____日
より登園いたします。

_____年 _____月 _____日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

